

## 第 89 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開催日	平成 29 年 5 月 25 日 木曜日 14:30～16:00
開催場所	日本生命千葉富士見ビル 6階会議室
出席者	飯田評議員、高原評議員、松本評議員、山口評議員（五十音順）
議題	1. インセンティブ制度について 2. ジェネリック医薬品使用促進の取り組みについて 3. その他報告事項
議事概要 (主な意見等)	<p><b>支部長挨拶</b></p> <p>* 第 89 回千葉支部評議会にご出席いただきありがとうございます。今回の議題として、インセンティブ制度、医療費抑制のためのジェネリック医薬品に関する取り組みについてご説明させていただきます。医療費等についてですが、昨今の厚生労働省の取組・動きとして気になった点をご紹介します。4月12日に開催された、経済財政諮問会議では、「消費活性化」、「医療と介護」の2点が議題に挙がりました。中でも医療と介護についてですが、各都道府県が医療介護費について責任を持って管理するようという内容で議論が交わされていて、「各都道府県」という言葉に強い印象を覚えています。狙いとして医療介護費の抑制は元より、統一性の今一つなかった関係団体や保険者ごとの縦割りだった部分を都道府県が管理することを期待してのことだと思えます。今後、更に議論が為されていきますが、少なくとも協会けんぽについては、意見発信の機会が増えていくものと予見しています。現状、地域医療構想調整会議や医療審議会等に参画し意見発信に努めていますが、関係団体との連携強化・職員のレベルアップを兼ねて、今後の状況に対応できるようにしたいと思います。そのためにも、評議員の皆様活発な議論・ご意見を引き続きお願いいたします。</p> <p>* <b>議事概要</b> <b>1.インセンティブ制度について</b> ■資料1：インセンティブ制度（試行実施案）について</p> <p>《事務局説明概要》</p> <p>インセンティブ制度のスケジュールから、ご説明させていただきます。平成 29 年度では、試行実施という位置付けであり、各取り組みをモニタリングしてインセンティブ制度を更に協議・検討し、固めていくこととしています。本格実施は平成 30 年度からとして、取組の成績に応じて平成 32 年度の保険料率に反映することとなっています。</p> <p>千葉支部評議会においては、以下の通りインセンティブ制度について意見発信を行ってき</p>

ました。

#### 『評価指標の選定について』

- 健診を実施している事業所が実施していない事業所と同じように負担増となれば納得ができない。真面目にやっているところがペナルティを受けないようにしてほしい。
- 仮に千葉支部全体の評価が悪くなった場合、支部の立場が厳しいことになると思われる。加入者・事業主だけでなく、保険者側も納得できるような制度にしてほしい。

#### 『評価指標の重み付け』

- 数値を順位付けするだけでなく、伸び率や地域特有の事情等の多視点からの評価基準・重み付けを念頭に考えるべきだ。

#### 『後期高齢者支援金の加算率』

- 協会けんぽは公的保険であるにも関わらず、地域によって保険料率の格差が広がっていくことは如何なものか。評価指標だけではなく、加算減算率の幅についても、納得できる範囲にしてほしい。

上記の意見を踏まえた上で、以下の通り支部長意見を本部に報告しています。

- 「千葉支部では、事業所ごとで健康づくりの体制に差が出ていることを認識しているため、一括りで評価を行うことは加入者・事業主の理解が得られないと懸念している。仮にペナルティを受ければ、健康対策をしている事業所から不平不満が出て、現制度に対する信任が揺らぐことを危惧している」

各支部・運営委員会の意見を集約した結果、インセンティブ制度の概要として以下の通りまとめました。

### 【制度趣旨】

医療保険制度改革骨子や日本再興戦略改定 2015 等を踏まえ、新たに協会けんぽ全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率の中に、インセンティブ制度の財源となる保険料率を設定するとともに、支部ごとの加入者及び事業主の行動等を評価し、その結果が上位過半数となる支部については、報奨金によるインセンティブを付与。

### 【基本的な考え方】（抜粋）

- インセンティブ制度は、加入者及び事業主の負担する保険料率に影響を及ぼすため、単に保険者が取り組みを実施しているか否かといった指標ではなく、加入者や事業主の行動も評価されるものを選定する。

- 制度の公平感や納得感を担保するため、可能な限り定量的指標を選定する。
- 評価指標の実績値については、既に支部ごとに差が生じている状況にあるが、仮に毎年度の実績値のみで評価を行った場合には、支部ごとの順位が固定化する恐れがあるため、単年度の実績だけではなく、前年度からの実績値の伸び率や数も評価指標とし、それぞれを一定の割合で評価する必要がある。
- 実績の算定期間については、通年ベース（毎年4月～3月）でのデータを用いることが、支部ごとの公平性を担保する観点からも重要である。
- 協会けんぽについては新たな加減算制度の対象外となり、他の医療保険者との比較による新たな財源は見込まれないことから、まずは今回のインセンティブ制度の財源となる分について、支部間の公平性の担保にも配慮し、全支部が一律の割合で負担するよう、後期高齢者支援金に係る保険料率の算定方法を見直すこと（インセンティブ制度分保険料率の設定）が適当である。

### 【具体的な試行実施案】（抜粋）

- ◆ 評価方法は偏差値方式とし、平均偏差値である 50 を素点 50 としたうえで、指標ごとの素点を合計したものを支部の総得点としたランキング付けを行う。
- ◆ 保険料率の算定方法を見直し、インセンティブ分保険料率として、新たに全支部の後期高齢者支援金に係る保険料率（平成 28 年度は全支部一律で 2.10%）の中に、一定の率を盛り込むこととする。
- ◆ 制度導入に伴う激変緩和措置として、この新たな負担分については、3 年間で段階的に導入する。

### 【具体的な評価指標案について】

#### ① 特定健診の受診率

- 特定健診等の受診率（60%）
- 特定健診等の受診率の対前年度上昇幅（20%）
- 特定健診等の受診件数の対前年度上昇率（20%）

#### ② 特定保健指導の実施率

- 特定保健指導の実施率（60%）
- 特定保健指導の実施率の対前年度上昇幅（20%）

➤ 特定保健指導の実施件数の対前年度上昇率（20%）

③ 特定保健指導対象者の減少率

➤ 前年度特定保健指導該当者が翌年度特定保健指導非該当となった者の率

④ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

➤ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率（50%）

➤ 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率の対前年度上昇幅（50%）

⑤ ジェネリック医薬品の使用割合

➤ ジェネリック医薬品の使用割合【50%】

➤ ジェネリック医薬品の使用割合の対前年度上昇幅【50%】

例として、千葉支部で「⑤後発医薬品の使用割合」について平成 26 年度と 27 年度を比較しシミュレーションを行ったところ、使用割合は 47 支部中 27 位、上昇率は 47 支部中 26 位の結果となりました。最終的に他の①～④の指標も含めますが、順位付けして上位支部に対し報酬金を振り分けるといった動きになります。

以上、実施案や評価指標案についてお示しいたします。

《主な意見・質問等》

◆インセンティブ制度は激変緩和措置の代わりとなるものなのか。また、インセンティブにより支部間の保険料率に上下変動が生じるが、全体の保険料率は下がるのか。

《被保険者代表》

⇒インセンティブ制度は激変緩和の代わりではございません。インセンティブ制度により、事業所での健康づくりの取り組み強化が図られることを目的としています。また、インセンティブ制度により全体の保険料率が必ず下がるというわけではございませんが、健康づくりを活発的に取り組んでいくことで、将来的な保険料率の伸びが抑制されることが期待されます。現状、医療費と賃金の伸びは反比例の状態が続いているため、保険料率は上がることが必然と予期されているので、保険料率の抑制については減少を目指すために、健康づくりを推進していきたいと考えています。

◆ジェネリック医薬品でのシミュレーションについて、平成 26 年度と 27 年度の単年度での比較だけではなく経年変化での資料も見たい。《事業主代表》

⇒経年でのデータも持ち合わせていますので、改めてお示ししたいと思います。

◆ジェネリック医薬品の使用率上昇についてだが、自分は医療機関に定期的にかかっているが、医師からジェネリックについての話を聞かない。そのため、処方する側への働きかけも

**必要と思える。千葉支部では何か取り組みをしているのか。《事業主代表》**

⇒千葉支部では具体的な働きかけをまだ行っていませんが、これからジェネリック医薬品の使用率等が低い医療機関や保険薬局に対して、勧奨を行う計画を立てています。詳しくは議題2でご説明いたします。

**◆次回以降で結構だが、「後期高齢者医療制度への拠出金をベースにして、報奨制度とする」の部分が理解しにくいので、噛み砕いて説明してほしい。《事業主代表》**

## 2. ジェネリック医薬品使用促進の取り組みについて

《事務局説明概要》

国では医療費抑制を図るために、ジェネリック医薬品の使用率について、平成29年度中に70%以上、平成30年度～32年9月までのできるだけ早い時期に80%以上と目標を定めています。千葉支部では、ジェネリック医薬品の使用促進に向けて、ジェネリック医薬品軽減額通知サービスやお薬手帳カバーの作成等に取り組んできました。その結果、平成28年度1月時点で全国平均70.6%、千葉支部70.4%と70%の目標を達成するに至りました。引き続き80%の目標を達成するために、何が課題であり、どのように対応していくかを調査・分析し使用率向上策を検討してまいりたいと考えています。

平成29年2月22日の中央社会保険医療協議会に公表された資料の中で、1週間の取り扱い処方箋に記載された医薬品の品目数と実際に処方した医薬品を集計した結果があります。その資料では、全体の内31.1%が一般名処方、50.8%が先発医薬品名処方、14%がジェネリック医薬品名処方、4.1%がその他（漢方製剤等）と記されています。分析をすると、一般名処方の内訳では、ジェネリック医薬品の調剤率は約77%、先発医薬品の調剤率が23%である一方、先発医薬品名での処方ではジェネリック医薬品の調剤率が39%、先発医薬品の調剤率が61%という結果が得られます。一般名処方と先発医薬品名処方ではジェネリック医薬品の使用率に大きな差が生じていることが確認できます。そのため課題として「医療機関による一般名処方の増加」と「調剤時にジェネリック医薬品への切り替えの増加」の2点が挙げられます。挙げられた課題の対応策として、以下の通り計画しています。

### 計画案I <医療機関による一般名処方の増加>

⇒本部より提供された「ジェネリック医薬品使用割合通知」を活用し、一般名処方率とジェネリック医薬品の使用率が共に低く、かつ大規模医療機関を選定し、その医療機関を中心に訪問による意見交換及び郵送による依頼を行い、改善に繋げていきます。

ただし、千葉県薬務課が調査した病床数200床以上を有する病院に対するアンケートでは8割以上の病院がジェネリック医薬品への切り替え方針を決めているが、その内5割以上の病院は、一般名処方加算を算定した処方箋の割合が30%未満であることが確認できます。その理由として「電子カルテやレセプトコンピュータの対応が不十分である」という回答が突出して多く、システム面での課題が見受けられました。その点を念頭に計画・検討する必要があります。

あります。

## 計画案Ⅱ＜調剤時のジェネリック医薬品への切り替え＞

⇒「ジェネリック医薬品使用割合通知」と併せて、県医師会・県薬剤師会・県薬務課と連携し、一般名処方レセプトではなくてもジェネリック変更不可以外の処方箋はジェネリック医薬品への切り替えをお願いする連名文書を送付し、使用促進を図りたいと思います。併せて、アンケートを取り潜在的意見を聴取し分析していくこととします。

## 計画案Ⅲ＜加入者に向けたジェネリック医薬品の使用意識向上＞

⇒医療機関や保険薬局だけではなく、加入者に対する意識付けを引き続き行っていきます。従来行っている軽減額通知の送付を継続し、セミナーの開催も検討してまいります。

以上、計画案を立てましたが、計画の優先順位を総合的に勘案すると、計画案Ⅱと計画案Ⅲを優先的に取り組み、並行して計画案Ⅰを進めることが有効と考えられます。

《主な意見・質問等》

◆ジェネリック医薬品使用割合通知を保険薬局に送付する予定件数は何件か。また、各保険薬局のジェネリック医薬品使用割合をどのように調べているのか伺いたい。

《事業主代表》

⇒約 2,000 件弱を発送する予定です。また、ジェネリック医薬品使用割合は、協会けんぽの調剤レセプトを元にしてしています。ジェネリック医薬品の調剤できる件数を分母に実際に調剤したジェネリック医薬品の件数を分子にすることで割り出しています。

◆お薬手帳カバーの作成について、どの程度の予算で作成したのか。

《事業主代表》

⇒約 70 万円で 5,000 部作成しました。

## 3.その他報告事項

《事務局説明概要》

来月以降の評議会の議題ですが、6月は平成28年度の事業報告、7月は28年度決算を予定しております。また、5月11日に千葉大学と千葉県商工会議所連合会との間で健康経営普及促進に向けた連携協定を締結しました。働く世代の医療費増加が課題になる中、三者が相互に連携し、健康経営の普及に向け具体的な調査・研究・健康増進活動を進めていくことを目的としています。

《主な意見・質問等》

◆昨年度の11月9日に千葉県商工会議所連合会をはじめ5団体で健康経営の普及促進に向け

**た協定を締結したが、今回の協定は別物と認識してよろしいか。《事業主代表》**

⇒千葉大学との連携も含めた形であるため、別物でございます。更に、健康づくりの普及に向けた体制強化を図ってまいります。

特 記 事 項
---------

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第 89 回千葉支部評議会傍聴者 なし</li><li>・ 第 90 回千葉支部評議会開催予定 平成 29 年 6 月 20 日（火） PM2：30～</li></ul> |
|---|